(956)　広島家庭裁判所
〒730―0012 広島市中区上八丁堀１―６ 事務局会計課　電話082―228―0494
(957)　山口地方裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9116
(958)　山口家庭裁判所
〒753―0048 山口市駅通り１―６―１　事務局会計課　電話083―922―9153
(959)　岡山地方裁判所
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―42 事務局会計課　電話086―222―6771
(960)　岡山家庭裁判所
〒700―0807 岡山市北区南方１―８―42 事務局会計課　電話086―222―6771
(961)　鳥取地方裁判所
〒680―0011 鳥取市東町２―223　事務局会計課　電話0857―22―2171
(962)　松江地方裁判所
〒690―8523 松江市母衣町68　事務局会計課　電話0852―23―1701
(963)　福岡高等裁判所
〒810―8608 福岡市中央区城内１―１　事務局会計課　電話092―781―3141
(964)　福岡地方裁判所
〒810―8653 福岡市中央区城内１―１　事務局経理課　電話092―781―3141
(965)　福岡家庭裁判所
〒810―8652 福岡市中央区大手門１―７―１　事務局会計課　電話092―510―0430
(966)　佐賀地方裁判所
〒840―0833 佐賀市中の小路３―22　事務局会計課　電話0952―23―3161
(967)　長崎地方裁判所
〒850―8503 長崎市万才町９―26　事務局会計課　電話095―804―4139
(968)　長崎家庭裁判所
〒850―0033 長崎市万才町６―25　事務局会計課　電話095―804―4163
(969)　大分地方裁判所
〒870―8564 大分市荷揚町７―15　事務局会計課　電話097―532―7161
(970)　熊本地方裁判所
〒860―8513 熊本市中央区京町１―13―11 事務局会計課　電話096―206―3913
(971)　熊本家庭裁判所
〒860―0001 熊本市中央区千葉城町３―31 事務局会計課　電話096―206―4958
(972)　鹿児島地方裁判所
〒892―8501 鹿児島市山下町13―47　事務局会計課　電話099―808―3714
(973)　宮崎地方裁判所
〒880―8543 宮崎市旭２―３―13　事務局会計課　電話0985―68―5140
(974)　那覇地方裁判所
〒900―8567 那覇市樋川１―14―１　事務局会計課　電話098―855―3366
(975)　那覇家庭裁判所
〒900―8603 那覇市樋川１―14―10　事務局会計課　電話098―855―1260
(976)　仙台高等裁判所
〒980―8638 仙台市青葉区片平１―６―１ 事務局会計課　電話022―222―6111
(977)　仙台地方裁判所
〒980―8639 仙台市青葉区片平１―６―１ 事務局会計課　電話022―745―6044
(978)　仙台家庭裁判所
〒980―8637 仙台市青葉区片平１―６―１ 事務局会計課　電話022―222―4165
(979)　福島地方裁判所
〒960―8512 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2229
(980)　福島家庭裁判所
〒960―8112 福島市花園町５―38　事務局会計課　電話024―534―2399
(981)　山形地方裁判所
〒990―8531 山形市旅篭町２―４―22　事務局会計課　電話023―623―9511
(982)　盛岡地方裁判所
〒020―8520 盛岡市内丸９―１　事務局会計課　電話019―622―3362
(983)　秋田地方裁判所
〒010―8504 秋田市山王７―１―１　事務局会計課　電話018―824―3121
(984)　青森地方裁判所
〒030―8522 青森市長島１―３―26　事務局会計課　電話017―722―5761
(985)　札幌高等裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局会計課　電話011―290―2266
(986)　札幌地方裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西11　事務局経理課　電話011―290―2214
(987)　札幌家庭裁判所
〒060―0042 札幌市中央区大通西12　事務局会計課　電話011―350―4666
(988)　函館地方裁判所
〒040―8601 函館市上新川町１―８　事務局会計課　電話0138―38―2364
(989)　旭川地方裁判所
〒070―8640 旭川市花咲町４　事務局会計課　電話0166―51―6170
(990)　釧路地方裁判所
〒085―0824 釧路市柏木町４―７　事務局会計課　電話0154―41―4171　内560
(991)　高松高等裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1646
(992)　高松地方裁判所
〒760―8586 高松市丸の内１―36　事務局会計課　電話087―851―1653
(993)　高松家庭裁判所
〒760―8585 高松市丸の内２―27　事務局会計課　電話087―851―1891
(994)　徳島地方裁判所
〒770―8528 徳島市徳島町１―５　事務局会計課　電話088―652―3141
(995)　高知地方裁判所
〒780―8558 高知市丸ノ内１―３―５　事務局会計課　電話088―822―0623
(996)　松山地方裁判所
〒790―8539 松山市一番町３―３―８　事務局会計課　電話089―941―4151
(997)　松山家庭裁判所
〒790―0006 松山市南堀端町２―１　事務局会計課　電話089―945―5000
(998)　会計検査院
〒100―8941 千代田区霞が関３―２―２ 中央合同庁舎第７号館　官房会計課調達係 電話03―3581―8131

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26・27年度の物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等についての公示のうち、別記５「資格の種類別等級区分及び予定価格の範囲」中の注に示す船舶類及び船舶整備の範囲について、国土交通省において、次のとおり公示する。

平成25年１月７日

国土交通省大臣官房会計課長　藤井　　健

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

(1)　物品の製造（船舶類）

②　Ａは総トン数300トン以上、Ｂは総トン数100トン以上300トン未満、Ｃは総トン数0.5トン以上100トン未満、Ｄは総トン数0.5トン未満

(2)　物品の販売、役務の提供等（船舶類及び船舶整備）

②　Ａは総トン数700（1,000）トン以上、Ｂは総トン数80（140）トン以上700（1,000）トン未満、Ｃは総トン数0.5（0.5）トン以上80（140）トン未満、Ｄは総トン数0.5（0.5）トン未満

(3)　上記(1)及び(2)は、契約担当官等が別記５の②「予定価格の範囲」により行うことを妨げるものではない。

注：旧船舶積量測度法により測度した船舶は（　）内の数値を適用する。

競争参加者の資格に関する公示

平成25・26・27年度における独立行政法人科学技術振興機構の物品製造等に関する競争参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成25年１月７日

独立行政法人科学技術振興機構
経理部長　菅谷　行宏

◎調達機関番号　566　◎所在地番号　11

１　資格の種類

競争参加資格を得ようとする者の資格の種類は、次のとおりとします。

(1)　物品の製造
(2)　物品の販売
(3)　役務の提供等
(4)　物品の買受け

２　資格審査の申請

(1)　申請の種類　資格審査の申請については、次の２通りがあります。いずれか一つの申請を行えば有効な申請となります。なお、以下でいう「事前確認」とは、平成25・26・27年度において国の各省各庁における全省庁統一資格を得ている者の申請方法をいいます。

(ｲ)　当機構独自審査申請　当機構が独自で審査・付与する競争参加資格を得ようとする者の申請方法となります。２(4)で指定する当機構の申請書「一般競争（指名競争）参加資格申請書」（以下、当機構申請書という。）」のほかに２(5)に示す書類を添付して申請してください。なお、本申請により審査・付与する競争参加資格は、当機構の入札等にのみ利用できる資格となります。国（中央省庁）及び他の機関の有資格者にはなれません。